



平成 29 年 1 月 10 日

各 位

株 式 会 社 プ ロ ス ペ ク ト
代 表 取 締 役 社 長 カ ー テ ィ ス ・ フ リ ー ズ
(コード番号：3528 東証第2部)
問 い 合 わ せ 先 代 表 取 締 役 常 務 田 端 正 人
電 話 番 号 0 3 (3 4 7 0) 8 4 1 1 (代 表)

The Prospect Japan Fund Limited 買収の協議に関するお知らせ

本日、ロンドンにおいて、The Prospect Japan Fund Limited (以下「対象会社」といいます。)は、対象会社の発行済株式全部を当社が当社普通株式を対価として対象会社株主から取得する取引 (以下「本件取引」といいます。)に係る当社との協議に関して、英国の企業買収・合併に関するシティ・コード(the City Code on Takeovers and Mergers) の規定に従い、潜在的な買収の可能性に関するいわゆる「ルール 2.4 アナウンスメント」を公表したことをお知らせいたします。但し、この対象会社による公表は、シティ・コードに規定される確定的な買収のオファーの公表 (いわゆる「ルール 2.7 アナウンスメント」) ではありません。当社が本件取引の各条件につき対象会社と合意し、対象会社株主に対して友好的買収の確定的なオファーを実施することができるか否かは、今後、本件取引の実現可能性に関する両社の調査や対象会社、対象会社株主や関係当局との協議等を経て、検討されることとなります。

1. 対象会社について

対象会社は、ロンドン証券取引所に上場されているイギリス王室属領ガンジー会社法に従って設立された会社型上場投資ファンドです。当社子会社であるプロスペクト・アセット・マネージメント・インク (Prospect Asset Management, Inc.) 及びプロスペクト・アセット・マネージメント(チャンネル諸島) (Prospect Asset Management (Channel Islands) Ltd.) が、対象会社の投資顧問と投資助言業務をそれぞれ受託しています。

2. 買収の方法について

当社と対象会社が、検討、議論し、今後評価しようとしている本件取引は、買収の対価として、対象会社株主に対し1株当たり当社普通株式2.5株を割り当て、対象会社株主から対象会社の全株式を取得する取引です。今後の両社間の協議の結果この取引条件を変更することもありえます。なお、参考のため、仮に上記の条件の場合、東京証券取引所における前営業日 (平成 29 年 1 月 6 日 (金)) の当社株式終値 (67 円) を 1 米ドル当たり 116.1 円の為替レートにより米ドル換算した 0.577 米ドルを基準に計算しますと、対象会社の買収総額は約 133.2 百万米ドルという計算となります。また、この価格は、ロンドン証券取引所における前営業日 (平成 29 年 1 月 9 日 (月)) における対象会社株式終値である 0.945 米ドルに対して約 52.7%、同年 1 月 6 日 (金) における対象会社 1 株当たり純資産価値 (NAV) である 1.2610 米ドルに対して約 14.4% のプレミアムを対象会社株主に提供する計算になります。

3. 本件取引の目的について

もし本件取引が実施されれば、当社としては将来の成長と企業価値向上の礎となることが期待されます。会社型上場投資ファンドである対象会社が保有する株式の銘柄は、日本の上場企業かつ、不動産、金融及び建設等、当社が既に積極的に展開しており知見も持つ事業領域のものが多くことから、買収の相乗効果と経費の節減の効果は大きく、構造変革が進行中の日本における投資機会をとらえた成長戦略に資するものと考えております。

また、当社は、本件取引によってバランスシートが強化されて資金調達力が改善することから、潜在的な買収ファイナンスの組成や成長資金の借入が容易になり、潜在的な利益に向けた企業活動や対象会社が投資する企業の変革を促進することにも役立つと考えております。さらに、中長期的なグループ資産の拡大、株式の流動性や株価純資産倍率（PBR）の改善等により、株主のための利益を生み出す一助となるものと考えております。

4. 対象会社の公表について

ロンドン市場における対象会社の公表内容の写しは、関係法令に従った居住地域による閲覧制限に従い、対象会社のホームページ <http://www.prospectjapanfund.com> において、平成 29 年 1 月 11 日正午（ロンドン時間）までに、掲載される予定です。

5. 今後の見通し

今後、本件の進展につきましては、シティ・コードの規定に従った本件に関する公表、又は当社が本件に関する重要事実の決定等を行い次第、お知らせいたします。

(注意事項)

このお知らせと対象会社の公表は、情報提供の目的にのみ提供されるものであり、いかなる証券の販売、購入の勧誘、引受けの申込み又はその勧誘を構成するものではありません。英国外の地域における対象会社の公表内容のリリース、公開や配布等は、関係法令に従って違法になることがありますので、関係法令を遵守することが求められます。

(参考) 対象会社の概要

		対象会社	
(1)	名 称	プロスペクト ジャパン ファンド リミテッド (The Prospect Japan Fund Limited)	
(2)	所 在 地	Trafalgar Court, Les Banques, St Peter Port, Guernsey, Channel Islands, U.K.	
(3)	代表者の役職・氏名	会長 ジョン・ホーキンス	
(4)	事 業 内 容	日本国内株式に対する投資を目的とする会社型ファンド	
(5)	資 本 金	92,452 米国ドル	
(6)	設 立 年 月 日	平成 6 年 11 月 18 日	
(7)	発 行 済 株 式 数	92,352,602 株	
(8)	決 算 期	12 月 31 日	
(9)	大 株 主 及 び 持 株 比 率	Lazard Asset Management LLC	23.87%
		1607 Capital Partners LLC	21.19%

	CG Asset Management Ltd.	15.43%	
	Wells Capital Management, Inc.	5.07%	
	Bulldog Investors LLC	0.76%	
	Smith & Williamson Investment Management LLP	0.69%	
	Miton Asset Management Ltd.	0.41%	
	Piguet Galland & Cie SA	0.22%	
	(平成28年4月12日～11月30日現在)		
(10) 財 務 情 報			
	(単位:千円)		
決算期	平成25年 12月期	平成26年 12月期	平成27年 12月期
Non-current assets	99,188	124,002	106,418
Net current assets	22,424	5,421	18,879
Net assets	121,612	129,423	125,297

以 上